

事故や災害

● 労災保険

会社は従業員が安心して働くことが出来るように、業務上および通勤途上の事故と認められる場合の怪我や病気に対して、労働者災害補償に加入しています。

万一事故等で怪我をした場合には、必ずすぐに上司に連絡し、指示を受けてください。

● 社用車で事故を起こしてしまった時の連絡先

事故に遭った時は警察・救急・保険会社・総務人事部にすぐに連絡します。

決して示談はしないでください。

日新火災海上 事故受付センター 0120-097-365

AIG 損害保険 事故受付センター 0120-416-854

ソニー損保 事故受付センター 0120-303-709

● 社用車使用時の注意

乗車前は総務人事部立ち合いのもと、出発前と後（合計2回）アルコールチェックを受けてください。

有効期限内の運転免許証を提示してください。

事故は気を付けましょう。

